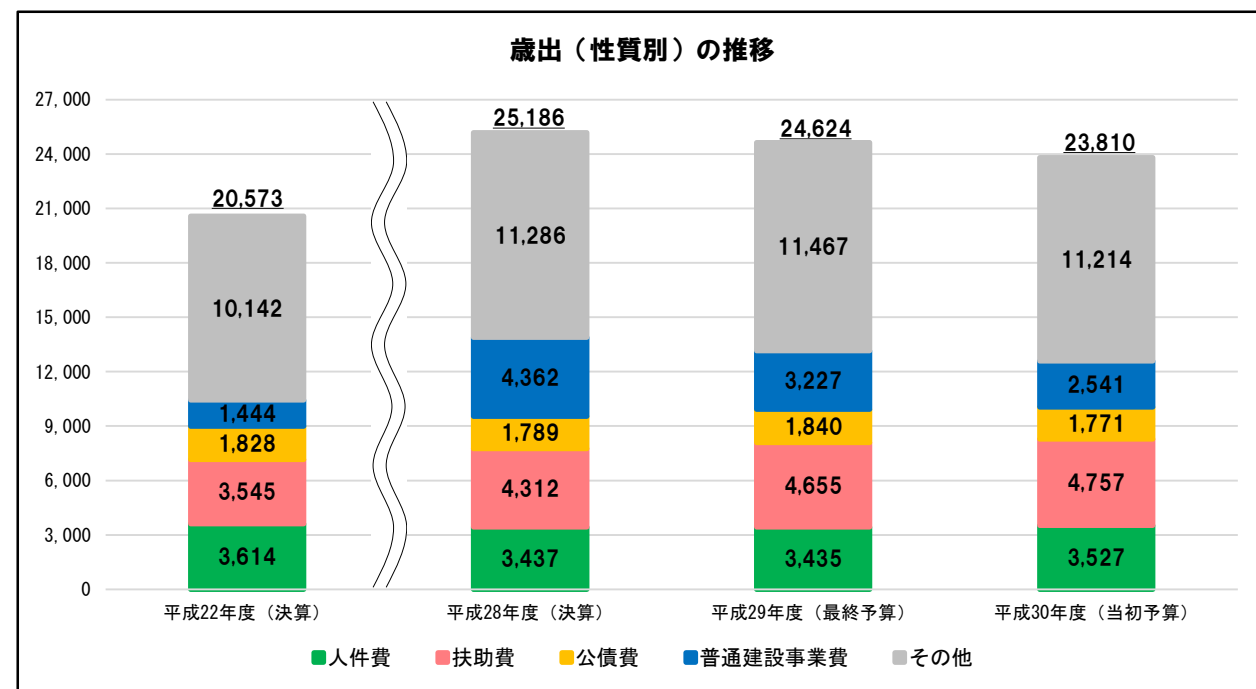
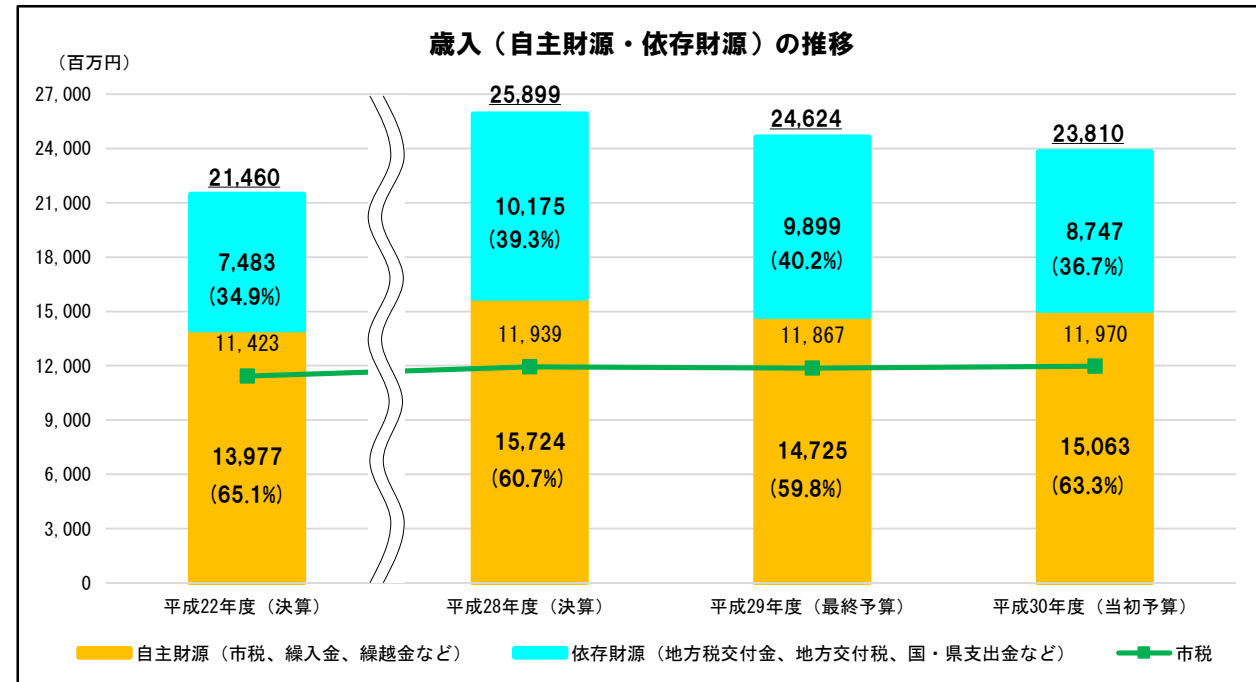


行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について

1 清須市の財政状況について

(1) 歳入・歳出の状況

○ 一般会計ベースの清須市・春日町の合併後の平成22年度及び平成28～30年度の歳入（自主財源・依存財源）と歳出（性質別）の推移は次のとおり。

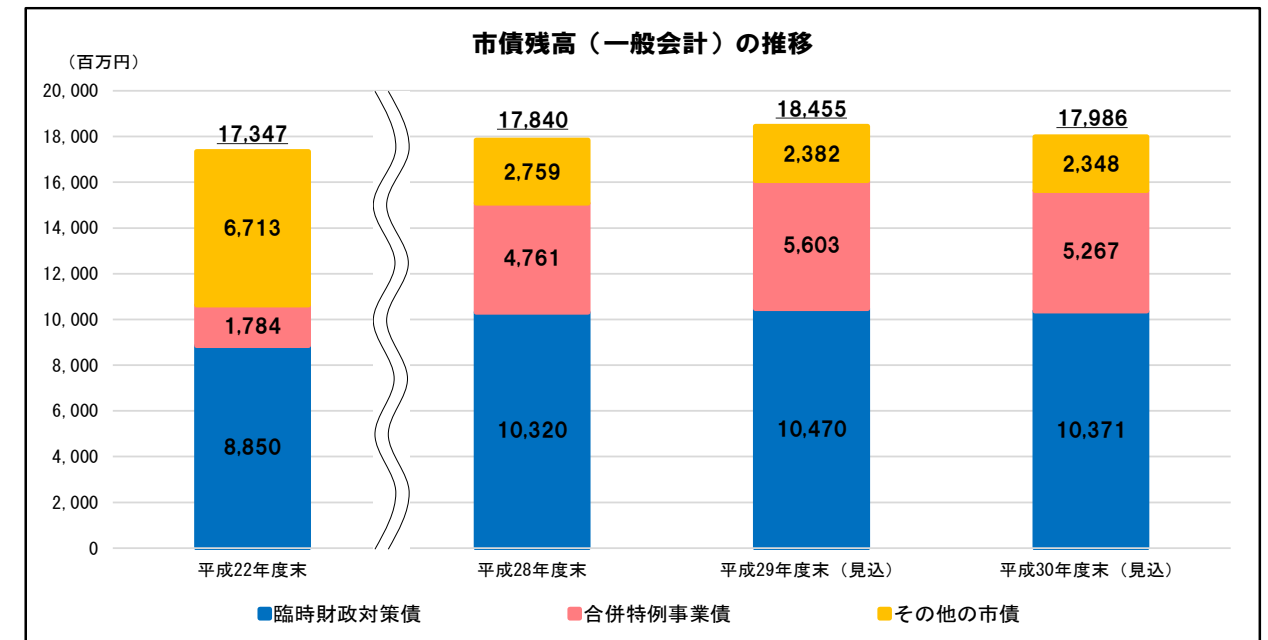


[歳入・歳出の状況のポイント]

- 歳入は、市税、繰入金、繰越金などの自主財源が60%程度で安定的に推移。その要因として、自主財源の大宗を占める市税が120億円程度で推移。
- 歳出は、高齢化の進展などに伴い扶助費が着実に増加。

(2) 市債残高（一般会計）の状況

○ 清須市・春日町の合併後の平成22年度及び平成28～30年度の市債残高（一般会計）の推移は次のとおり。

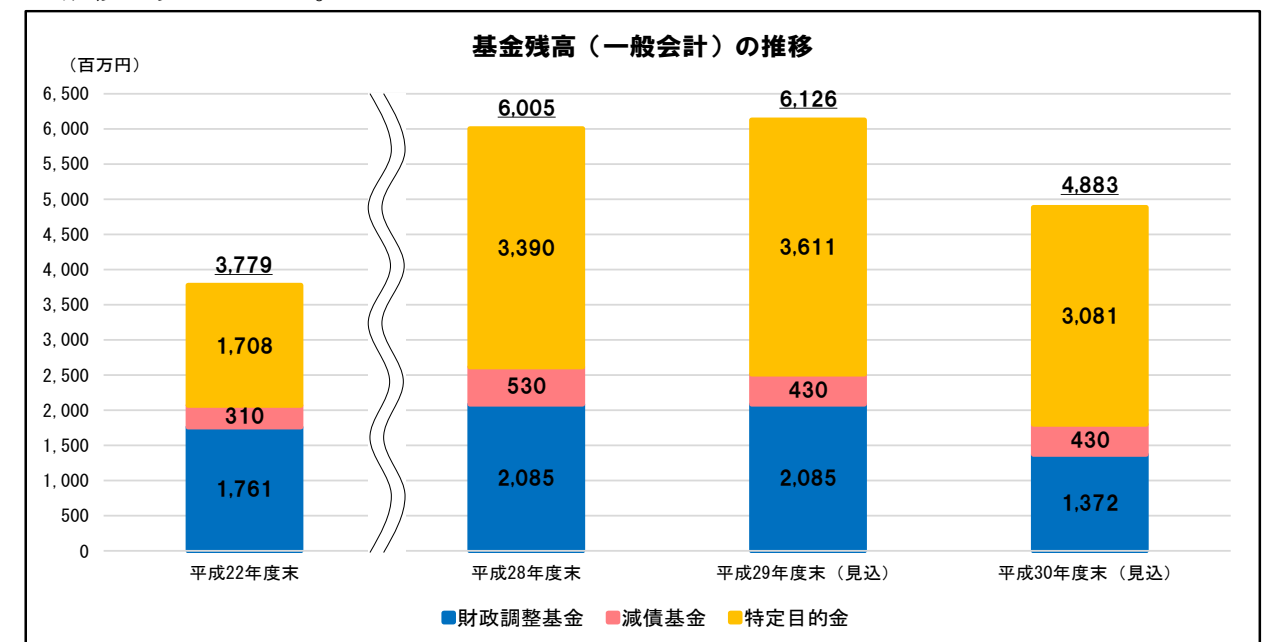


[市債残高の状況のポイント]

- 臨時財政対策債の発行抑制などにより、近年市債残高は180億円程度で推移。
- 今後、施設の老朽化対策や基盤整備に係る経費の増加が見込まれる中、財政構造の硬直化を招かないよう、今後の公債費の動向に十分留意した市債発行に努める必要がある。

(3) 基金残高（一般会計）の状況

○ 清須市・春日町の合併後の平成22年度及び平成28～30年度の基金残高（一般会計）の推移は次のとおり。



[基金残高の状況のポイント]

- 年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金については一定規模を維持。
- 今後見込まれる施設整備事業など、大規模なプロジェクト事業に係る財源を確保するため、決算剰余金等を活用して、目的に応じた基金積立に努める必要がある。

(4) 今後の財政見通し

- 今後も扶助費の増加が見込まれる中で、それに対応するための一般財源を確保することが必要。
- 加えて、市民の多様なニーズに応えるとともに、未来の市の発展につながる投資のための施策の展開が必要。
- そのためには、予算の重点化・効率化や歳入確保の努力、事業の質の向上など、引き続き行財政改革を推進する。

2 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況について

(1) 平成 29 年度の取組による財政効果額（平成 30 年度当初予算反映分）

- 平成 29 年度～平成 31 年度を計画期間とする行財政改革推進プラン（第 3 次行政改革大綱）では、「更なる市民サービスの向上」「持続可能な財政基盤の確立」「市が有する経営資源の効果的・効率的な活用」「多様な主体との連携・協働」の 4 つの改革の方向性に即して、26 項目の具体的な取組項目を設定。
- 各取組における効率化等による歳出削減額、新たな財源確保等による歳入増加額を財政効果額として整理。毎年度予算編成とあわせて算定し、プランの進捗管理に活用。
- 平成 29 年度の取組による財政効果額（平成 30 年度当初予算反映分）は次のとおり。

プラン No.	プランの取組	事業名等	取組内容	29 当初 (千円)	30 当初 (千円)	財政効果額 (千円)
取組 1	子育て世代包括支援センターの設置	母子保健医療対策総合事業補助金（妊婦等健康診査費）	平成 30 年 4 月から子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦等の総合的な支援体制を構築することにより、産後健診事業が国の補助対象となる。※財政効果額は歳入ベース（30 年度補助対象事業費 4,010 千円、補助率 1/2）。	0	2,005	2,005
取組 9	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	住宅用太陽光発電システム以外の設備にも補助対象の拡充を図りつつ、補助上限額の見直しを実施。※財政効果額は一般財源ベース（29 年度事業費 10,000 千円、30 年度事業費 8,140 千円）。	8,670	6,105	2,565
		浄化槽清掃費補助金	公共下水道の供用区域について、浄化槽清掃に対する補助を縮小。※財政効果額は一般財源ベース。平成 25 年 3 月の公共下水道の供用開始から順次縮小。	67,868	64,095	3,773

プラン No.	プランの取組	事業名等	取組内容	29 当初 (千円)	30 当初 (千円)	財政効果額 (千円)
取組 10	公共施設等の維持管理契約の最適化	土地建物管理費	建築基準法第 12 条に基づく定期調査・検査報告について、一括発注を実施。※財政効果額は一般財源ベース。29 年度は 7 施設、30 年度は 4 施設を対象に実施のため、4 施設相当の事業費で効果額を算出。	6,640	2,420	4,220
		各公共施設に係る電気料金	各公共施設に係る電気料金について、小売自由化に伴う供給事業者の変更や、照明器具の LED 化などにより節減。※財政効果額は一般財源ベース（29 年度事業費 190,421 千円、30 年度事業費 157,123 千円）。	158,728	125,845	32,883
取組 14	国民健康保険事業の運営のあり方検討	国民健康保険税	将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、保険税率を改定。※財政効果額は歳入ベースの理論値（被保険者数は 29 年度 15,492 人・30 年度 14,081 人、一人当たり収納額は 29 年度 79,545 円・30 年度 88,453 円）。	—	—	13,189
取組 19	市有財産等を活用した自主財源の確保	広報紙広告掲載料	広報清須の紙面に有料広告を掲載する。※財政効果額は歳入ベース（月 16,200 円、2 枠）。	0	388	388
		建物貸付収入（自動販売機の設置）	公共施設等への自動販売機の設置について、入札による貸付の導入施設を拡充する。※財政効果額は歳入ベース。導入施設は市役所、図書館、清洲城、清洲ふるさとのかた、飴茶庵、新川ふれあい防災センター。	3,836	4,788	952
取組 26	ふるさと納税制度における市内企業との連携強化	ふるさと寄附金（元気な清須ふるさと応援費）	市内企業との連携を強化し、協賛企業の拡大を図るとともに、より魅力的な返礼品の贈呈を進める。※財政効果額は歳入ベース（29 年度 20,000 千円、30 年度 50,000 千円の寄附額から各年度返礼品費等を控除）。	6,167	17,589	11,422
財政効果額 合計						71,397

(2) 平成 30 年度の行財政改革推進プランに基づく主な取組内容

○ 平成 30 年度の行財政改革推進プランに基づく主な取組内容は次のとおり。

項目No.	取組名	平成 30 年度の取組内容
1	子育て世代包括支援センターの設置	平成 32 年度の開設を予定していたが、全国的に設置状況が加速化している現状を踏まえて、平成 30 年 4 月から子育て世代包括支援センターを設置。専門職の配置や産後ケア事業を実施。
3	マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付の導入	平成 31 年度末までの運用開始を目指して、引き続き導入に向けた課題の整理や準備等を実施。
4	コンビニ収納の拡大	介護保険料については平成 30 年 4 月から、後期高齢者医療保険料については平成 30 年 7 月からコンビニ収納の運用を開始。
6	指定管理者制度の拡充	導入検討を行うための指針（ガイドライン）の内容を踏まえて、直営施設への指定管理者制度の導入を検討。
7	窓口業務の民間委託導入に向けた検討	庁内検討組織を設置し、民間委託に係る効果・課題・業務範囲等を検討。
9	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	行政評価の適正な実施を通じて、引き続き事務事業の見直し・改善を推進。また、施策評価結果を第 2 次総合計画（後期基本計画）の策定に活用。
13	公共施設使用料の適正化	消費税率の引き上げ時期（平成 31 年 10 月）にあわせて、公共施設使用料を見直し。
20	定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し	平成 31 年度を始期とする、第 4 次定員適正化計画を策定。
23	市民活動団体への支援	第 2 次総合計画で行政運営の方針の一つとして位置付けている「市民協働」の推進に向けて、平成 30 年 4 月から企画政策課内に市民協働係を新たに設置。集約・一元化した情報を活用して、市民活動団体等との連携を図るとともに、情報発信力の強化や交流拠点づくりなどを推進。
24	市民協働による事業の促進	
25	市内企業との連携推進	

(3) 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善（項目No.9 関係）

- 外部評価を含む行政評価の適正な実施を通じて、施策の今後の方向性を整理した上で、施策目的（目指す姿・達成度指標）を達成するための手段である事務事業の見直し・改善、特に事務事業の質の向上を図る必要がある。
- 平成 29 年度の行政評価結果を踏まえた、主な施策（外部評価の対象施策）の平成 30 年度の展開は次のとおり。

施策 101 治水対策の推進

<p>施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合の増加 ・床上浸水被害の発生件数ゼロの維持
<p>【施策の主な方向性（平成 29 年度評価結果より）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢整備箇所を検討の上、雨水貯留施設の整備を引き続き推進。 ➢緊急度等を勘案しながら雨水排水ポンプ場等を整備し、確実に排水能力を確保。 ➢浸水想定区域の見直しへの対応にあわせて、より市民に分かりやすい「水害対応ガイドブック」の内容を検討。 	
<p>【外部評価の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢達成度指標の検証が取組の評価や次の事業展開につながるようにしていただきたい。 ➢水害の危険性はゼロにはならないため、市民と情報を共有し、市民が有事に適切な対応ができることが望ましい。 ➢取組の成果などを「見える化」して示すことにより、市民の安心につなげていくことができる。 ➢マニュアル通りの避難指示ではなく、ハザードマップ等を活用してきめ細やかな情報提供を行うなど、ソフト面の対応が必要。 	
<p>【平成 30 年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新川中学校への雨水貯留施設整備のための実施設計 ○水場川右岸排水区・土田排水区の雨水幹線・管渠整備のための設計等、堀江ポンプ場・豊田川ポンプ場の長寿命化等改修、西清洲ポンプ場の整備 ○水防体制の強化、より分かりやすい避難情報や浸水に関する情報等の発信に向けた庁内連携の推進 	

施策 202 子育て支援の充実

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園の利用者満足度の向上 ・公立幼稚園の利用者満足度の向上 ・保育園の入園待機児童数ゼロの維持
【施策の主な方向性（平成 29 年度評価結果より）】	
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 民営認定こども園の平成 32 年度開設に向けた取組を推進。 ➢ 放課後児童クラブや放課後子ども教室等、児童の放課後等における活動の場を充実。 ➢ 子育て情報を発信する「キヨスマ」の更なる活用方法を検討。 ➢ 総合相談窓口となる「子育てコンシェルジュ」の設置等、子育て支援サービスを充実。 	
【外部評価の主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市が努力している部分への評価はきっちりと行い、それを踏まえても更に注力する必要があるという形で、次の展開につなげていくことができるという形が良い。 ➢ 市が公の役割として担う水準を設定して、市民意見が妥当かどうかを判断していくことが必要。 ➢ 「キヨスマ」について、子育て世代だけではなく、幅広い世代に対する認知度を高めることにより、広く子育てに対する認知につながっていく。 	
【平成 30 年度の主な取組】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 子保育料等の無償化の対象を拡充 ○ 一場保育園の民営認定こども園化に伴う仮園舎の整備 ○ 平成 32 年 4 月の供用開始に向けた西枇杷島地区の児童センター整備 ○ 放課後子ども教室について、平成 30 年 4 月から古城小学校で新規開設、平成 31 年度の開設に向けて清洲東・星の宮・桃栄小学校の教室を整備 ○ 「子育て世代包括支援センター」の設置にあわせた、「キヨスマ」「子育てコンシェルジュ」事業の展開 	

施策 303 高齢者の充実

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が元気であると思う 65 歳以上の市民の割合の増加 ・介護保険の第 1 号被保険者に係る要支援・要介護認定率（平成 31 年度末に 17.5%未満）
【施策の主な方向性（平成 29 年度評価結果より）】	
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を見据えて、引き続き地域包括ケアシステムの構築を推進。 ➢ 重度化予防のための取組（一般介護予防事業）を重点的に推進。 ➢ 介護保険サービスの需給状況を的確に捕捉し、次期「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定することにより、介護保険事業を安定的に運営。 	

【外部評価の主な意見】
➢ 官学連携による介護予防施策や地域ケア会議など、市の高齢者福祉施策の内容は評価できる。
【平成 30 年度の主な取組】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度を始期とする「高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」に基づく事業運営開始 ○ 重度化予防に向けた地域主体の運動教室（いこまいか教室）などの開催 ○ 生活支援サポーター養成講座の開催 ○ 高齢者と支援者を結び付け、適切なサービスを提供するための生活支援コーディネーターの配置

施策 402 道路・橋梁の整備・適正管理の推進

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の道路網が充実していると思う市民の割合の増加 ・道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数ゼロの維持
【施策の主な方向性（平成 29 年度評価結果より）】	
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 橋梁や道路舗装、横断歩道橋等について、引き続き「点検、修繕計画策定、計画的な修繕」のサイクルにより、利用者の安全確保と整備コストの削減・平準化を推進。 ➢ 歩道の整備を含めた道路改良について、学校の通学路など特に対応が必要な箇所を検討し、優先順位付けを行った上で順次整備。 	
【外部評価の主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 道路の幅に対して交通量が非常に多い道路についてはピックアップして、スピードや交通量を抑えるような施策を考えていただきたい。 ➢ 子どもたちの通学路について、交通安全と生活安全の両面から、安心して通学できる道路の確保に努めていただきたい。 	
【平成 30 年度に予定する主な取組】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 点検結果を踏まえて策定した維持修繕計画に基づく道路・橋梁の計画的な修繕 ○ 学校の通学路など特に対応が必要な路線（市道西田中蓮池線等）の整備 	

施策 501 観光の振興

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・ 休日の滞在人口率 [休日 14 時平均滞在人口/国勢調査人口] (平成 31 年に 0.92 倍) ・ 清洲城の入場者数 (平成 31 年度に 90,000 人)
【施策の主な方向性 (平成 29 年度評価結果より)】 > 清洲城の観光誘客の促進に向けては、キリンビール名古屋工場や県清洲貝殻山貝塚資料館との連携が不可欠。 > 訪日外国人への P R、平成 30 年秋に開催予定の「愛知大型観光キャンペーン」への参加、リーフレット配布場所・配布方法の検討などにより観光誘客を促進。 > 清洲城の施設長寿命化計画策定とあわせて、様々な方法による賑わい創出を検討。	
【外部評価の主な意見】 > 「愛知大型観光キャンペーン」の翌年には反動が出るため、そのための対策が必要。 > 賑わい創出の具体的な内容が見えてこない。検討中であれば、いつ検討結果が出るのかを明示するとともに、検討結果を共有していただきたい。 > 清洲城だけでなく市内には本物の歴史資源がたくさんあるので、そこをもっとアピールすることが必要。 > 観光に注力するのであれば、清洲城・キリンビール名古屋工場・県清洲貝殻山貝塚資料館を巡って説明も聞ける観光タクシーのようなものを検討してはどうか。 > 費用はかかるが、最寄駅と市内観光地を巡る交通機関 (バス・観光タクシー) の整備は重要。定期運行のハードルが高ければ、市でバスを 1 台所持することを検討されたい。 > 統計結果から明らかなように、訪日外国人のターゲットは中国・韓国・台湾であり、欧米ではない。ターゲット国を明確にして数を追うべき。また、リーフレットの多言語対応については、英語・中国語 (簡体字・繁体字)・韓国語の対応が望ましい。 > リーフレットの配布場所・配布方法だけではなく、リーフレット自体も検討した方がよい。 > 単に訪れてくれる人が増えれば良いということではなく、その先に何が一番重要なのか、最終的に何を求めるのか、そういったものを明確にすべき。知名度を上げてたくさんの人に来てもらうことはファーストステップとしては非常に重要だが、最終的に地域の人たちにとって何が一番好ましいことなのかという視点を前面に出して、施策を展開していただきたい。 > 観光というどうしても総花的になりがちなので、絞り込んでいって、着実に効果があるものを実施するという形でご検討いただきたい。	

【平成 30 年度に予定する主な取組】 ○ 「姫」の衣装のスタッフによる清洲城の施設案内、紙芝居実演などのおもてなし事業の実施 ○ キリンビール名古屋工場と清洲城とのスタンプラリー開催 (6～7 月、10～12 月) など、民間との連携による事業の実施 ○ 「インスタ映え」する記念撮影ができるアプリの活用 ○ 多言語化アプリを活用した観光マップ等の作成 ○ 平成 32 年秋に予定されている県清洲貝殻山貝塚資料館のリニューアルを見据えて、市の賑わい創出に向けた市内、関係機関及びその両枠組みの連携の推進 ○ コミュニティバスの増便 【関連施策】	
---	--

施策 601 生涯学習の充実

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・ 生涯学習講座の参加者満足度 (平成 31 年度に 95.0%) ・ 図書館の来館者数 (平成 31 年度に 200,000 人)
【施策の主な方向性 (平成 29 年度評価結果より)】 > 市民ニーズの変化を的確に捉えた生涯学習講座のコース設定に努めるとともに、「生涯学習人材バンク」の登録者増加に向けて、生涯学習を担う地域人材の育成を推進。 > 「生涯学習人材バンク」の講師を活用した生涯学習講座の開催など、市民協働による多種多様な分野での講座・教室等の開催を推進。 > 市立図書館・はるひ美術館・はるひ夢の森公園を一括指定管理しているメリットを生かして、相乗的な事業展開により生涯学習を充実。 > 社会教育施設について、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進とあわせて、指定管理者制度の導入等について検討。	
【外部評価の主な意見】 > 図書館の来館者数について、これまでの傾向のままだと 200,000 人の目標達成は難しい。取組の継続も大事だが、大きな目標にはプラスアルファで大きな仕掛けが必要。 > 自分が住んでいる地域のことを知らない子どもが多いと感じるので、小学生や中学生が地域のことに学べる場について、所管課が連携してもっと増やしていくことが必要。 > まずは地域のことをしっかりと子どもたちにも教える、知ってもらうことが大事。 > サタデーキッズクラブについて、もっと子どもの興味などを把握していただいて、子どもたちが希望する内容の講座を開催していただきたい。 > 県清洲貝殻山貝塚資料館を学校の校外学習に活用していただきたい。	

【平成 30 年度に予定する主な取組】

- 指定管理者のノウハウを活用した市立図書館の企画・運営
- 新講座「楽しいビールの世界」など、市民ニーズを踏まえた生涯学習講座（24 講座）の開催
- 「山車にふれよう」など、地域のことを学ぶ講座を含むサタデーキッズクラブ（14 教室）の開催
- きよす歴史フェアの開催（10 月、県と一体で開催）【関連施策】
- 第 9 回はるひ絵画トリエンナーレの展覧会開催（5～7 月）【関連施策】

施策 704 市民ニーズに応える行政運営の推進

<p>施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通</p>	<ul style="list-style-type: none">・市の施策全般について、事業効果を高める工夫や、効率的な事業実施の工夫ができていると思う市民の割合の増加・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定（平成 31 年度に順次策定が進捗）
<p>【施策の主な方向性（平成 29 年度評価結果より）】</p> <ul style="list-style-type: none">➢行政評価（施策評価・事務事業評価）結果の公表などにより市民との情報共有を推進。市民ニーズ把握のために定期的な市民満足度調査を実施。➢行財政改革推進プランで定める取組の着実な実施。➢公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定過程を通じて、公共施設等の状態と機能の両面から、更なる集約化や複合化を検討。➢職員の資質向上に向けた質の高い研修を実施。人事評価制度を適正に運営。	
<p>【外部評価の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">➢職員の育成には人やお金といった経営資源を一定程度かけていくことが必要。➢市役所と各施設での窓口対応に差があるので、連携しながら向上に努めていただきたい。➢公共施設マネジメントの推進にあたっては、権限を強化、一元化するという意味でも、組織体制をもう一度見直すことをご検討いただきたい。	
<p>【平成 30 年度に予定する主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none">○第 2 次総合計画後期基本計画の策定に着手○劣化状況調査結果や施設利用者、維持管理コスト等の状況を総合的に評価・分析し、中長期的な視点により公共施設の適正配置を推進○公共施設マネジメントの推進に向けた庁内連携の推進、有識者を含む検討委員会の設置	